# 第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書 第 5 次国有林野施業実施計画書

(揖保川森林計画区)

(第三次変更計画書)

近畿中国森林管理局

### 目 次

	٢	地垣	北答	: 理	終	世	計	面	書	1
--	---	----	----	-----	---	---	---	---	---	---

1	国有林野の管理経営に関する基本	は的な事項 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	1
	(4) 主要事業の実施に関する事項		1

第5次地域管理経営計画書(揖保川森林計画区)の変更について

国有林野管理経営規程第6条第9項に基づき、地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

#### 【変更事由】

林道の改良計画の見直しを行ったことから、関係項目を変更します。

#### 【変更する内容】

#### 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

#### (4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、 更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(エ) 林道の開設及び改良の数量

(単位: m)

E /\	開設		改良	
区分	路線数	延長	箇所数	延長
山地災害防止タイプ	_	_	_	_
自然維持タイプ	_	_	_	_
森林空間利用タイプ	_	_	_	_
快適環境形成タイプ	_	_	_	_
水源液養タイプ	3	3, 001	<u>19</u>	807
<b>≅</b> †	3	3, 001	<u>19</u>	807

## 目 次

[]	国有林野施業実施計画書〕		
3	林道の整備に関する事項	1	

第5次国有林野施業実施計画(揖保川森林計画区)の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき、国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

#### 【変更事由】

林道の改良計画の見直しを行ったことから、関係項目を変更します。

#### 【変更する内容】

#### 3 林道の整備に関する事項

林道の開設の路線別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ))

(単位: m)

							単位	. 1111/	
基 · 管理別		開 改	設良	路線名	箇 所 (国有林·林班)	延長	機能類型	備	考
管理	里	開	設	阿舎利林業専用道	阿舎利 71、72	1, 260	水源涵養タイプ		
				マンガ谷林業専用道	マンガ谷 80	971	水源涵養タイプ		
				雪彦山林業専用道	雪彦山 547	770	水源涵養タイプ		
	計			3路線		3, 001			
基草	幹	改	良	樅 木 沼 谷 林 道	阿舎利 58	246	水源涵養タイプ		
管理	里	改	良	鍋ヶ谷林道	<u>鍋ヶ谷</u> <u>4</u>	<u>10</u>	水源涵養タイプ		
				天児家林道支線	<u>天児家</u> <u>7</u>	<u>25</u>	水源涵養タイプ		
				樅木林道志倉支線	阿舎利 55	280	水源涵養タイプ		
				樅木林道支線	阿舎利 61、62	56	水源涵養タイプ		
				音水林道栃谷支線	<u>音水</u> 101	<u>20</u>	水源涵養タイプ		
				音水林道中高地谷支線	<u>音水</u> 105	<u>70</u>	水源涵養タイプ		
				音水林道樽谷支線	音水 108	100	水源涵養タイプ		
	計			<u>8</u> 路線 ( <u>19</u> 箇所)	)	<u>807</u>			

注:種類欄の基幹は森林基幹道を、管理は森林管理道を指します。